

報道機関各位

人事課人事係

タイトル インターンシップ（技術系職種）実習生の募集について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	インターンシップ（技術系職種）実習生の募集について
日時	令和5年6月20日（火）から令和5年7月14日（金）
場所・住所	赤穂市役所4階 人事課 赤穂市加里屋81番地
趣旨・目的（PRしたいこと） 赤穂市では、赤穂市役所での実践的な就業体験の機会を提供し、職業意識の向上及び赤穂市政への理解の促進を図るとともに、赤穂市行政の仕事の魅力を積極的に発信することを目的として、赤穂市役所インターンシップを実施いたします。 ○募集職種・人数 土木職、建築職、機械職、電気職 計20名程度 ※申込者多数の場合は、応募書類をもとに選考させていただきます。 ○応募期間 令和5年6月20日（火）～7月14日（金）（当日消印有効） 詳細につきましては、別紙の「令和5年度赤穂市インターンシップ募集概要」をご覧ください。	
問い合わせ先	部課係名：総務部人事課 担当者名：末井、庵原 電話：0791-43-6863 （内線 2402） F A X：0791-43-6892

○添付資料（・無） ○ホームページへの掲載（・無） ○議会報告（有・無）

令和5年度 赤穂市インターンシップ募集概要

(土木職・建築職・機械職・電気職)

赤穂市では、赤穂市役所での実践的な就業体験の機会を提供し、職業意識の向上及び赤穂市政への理解の促進を図るとともに、赤穂市行政の仕事の魅力を積極的に発信することを目的として、赤穂市役所インターンシップを実施いたします。

参加を希望する方は、在籍する学校を通じて応募してください。

○対象者

次のすべてにあてはまる方

1. 大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校又は高等学校に在籍する学生若しくは生徒
2. 赤穂市の技術系職種（土木・建築・機械・電気職）に関心があり、赤穂市インターンシップに目的意識をもって積極的に参加する意思のある方
3. 「赤穂市インターンシップ実施要綱」に定める服務規律を遵守することができる方

○募集職種・人数

土木職、建築職、機械職、電気職 計20名程度

※申込者多数の場合は、応募書類をもとに選考させていただきます。

○実習所属・期間・時間

赤穂市役所本庁舎（兵庫県赤穂市加里屋81番地）、その他出先機関等で実施します。受入部署により実施時期、期間が異なりますので、「赤穂市インターンシップ実習生の受入予定部署一覧」でご確認ください。時間は、原則として午前9時から午後4時までです。

実習部署は、提出された「赤穂市インターンシップ実習生調書（様式第2号）」を参考に決定します。希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、各実習部署が計画している実習期間全てに参加できるように準備してください。

○身分等

1. 実習生は、各学校の学生の身分を保有しながら、実習に従事するものとします。
2. 傷害保険及び賠償責任保険への加入を受け入れ条件とし、実習中の事故等に関しては、学生自らの責任において対応するものとします。

○報酬等

報酬、賃金、交通費等その他実習に伴う経費は支給しません。

○応募期間

令和5年6月20日（火）～7月14日（金）（当日消印有効）

○応募方法

1. 参加を希望する学生は、「赤穂市インターンシップ実習生調書（様式第2号）」を作成し、在籍する学校のインターンシップ担当者を通じて提出してください。
なお、学生個人からの応募は受け付けませんのでご注意ください。
2. 学校の代表者は、「赤穂市インターンシップ受入申込書（様式第1号）」を作成し、学生から提出された調書とともに、赤穂市人事課へ提出してください。

○受入れの決定

応募書類をもとに受入れの可否を決定（書類選考）し、学校の代表者あてに通知します。

その後、市と学校とで「赤穂市インターンシップ実施に関する協定書（様式第5号）」を作成し、実習生から「誓約書（様式第4号）」を提出していただきます。

○事前説明

全実習生あてに事前説明資料を配布します。（7月下旬発送予定）

○応募・問い合わせ先

〒678-0292

兵庫県赤穂市加里屋81番地

赤穂市総務部人事課

TEL 0791-43-6863

FAX 0791-43-6892

メールアドレス jijin@city.ako.lg.jp

赤穂市インターンシップ実習生の受入予定部署一覧

No.	部署名	実習内容（予定）	実習日程	受入可能人数	募集職種（技術系業務）	所在地
1	土木課	■橋梁長寿命化について （修繕計画、修繕方法、現場説明）	①8月21日（月）～8月23日（水） 3日間 上記①の3日間のうち、 土木課1日 公園街路課1日 区画整理課1日 の実習	① 3名	土木職	本庁舎2F （赤穂市加里屋81番地）
		■道路新設改良事業について （道路設計、現場説明）				
2	公園街路課	■公園施設の整備、管理に関する業務	②8月28日（月）～8月31日（木） 4日間 上記②の4日間のうち、 土木課1日 公園街路課1日 区画整理課1日 農林水産課1日（※を追加）の実習	② 3名	土木職	本庁舎2F （赤穂市加里屋81番地）
		■道路拡幅整備に関する業務				
3	区画整理課	■区画整理事業に関する業務 ・現場見学				
4	農林水産課（※）	■土地改良事業に関する業務				
		■森林事業に関する業務				
		■治山事業に関する業務				
5	都市計画課	■都市計画に関する業務 ・都市計画マスタープラン、景観行政	①8月25日（金） 1日間	① 2名	建築職	本庁舎2F （赤穂市加里屋81番地）
		■建築に関する業務 ・市有建築物に係る工事、耐震改修	②8月30日（水） 1日間	② 2名		
6	美化センター	■ごみ処理施設維持管理に関する業務 ・大規模改修、一般補修	①8月8日（火）～8月9日（水） 2日間	① 3名	電気職・機械職	赤穂市美化センター （赤穂市中広1494番地）
7	水道課給水係	■水道管の設計、施工、維持管理に関する業務 （CADによる配管図作成 他）	①8月1日（火）～8月4日（金） 4日間 ②8月7日（月）～8月10日（木） 4日間 ③8月21日（月）～8月24日（木） 4日間 上記①～③の4日間のうち、 水道課2日 下水道課2日 の実習	① 2名 ② 2名 ③ 2名	土木職	下水管理センター 他 （赤穂市中広1862番地）
8	下水道課工務係	■下水道の設計、施工、維持管理に関する業務 （CADによる図面作成 他）				
9	水道課浄水係	■浄水施設の役割、浄水方法の説明、施設の維持管理に関する業務 （処理過程説明、現場説明 他）				
10	下水道課施設係	■下水道処理施設の役割、処理方法等の説明、施設の維持管理に関する業務 （処理場等施設の設備点検 他）	④8月28日（月）～9月1日（金） 5日間 上記④の5日間のうち、 水道課2日 下水道課2日 農林水産課1日（※を追加）の実習	④ 2名	電気職・機械職	北野中浄水場 他 （赤穂市北野中390番地） 下水管理センター 他 （赤穂市中広1862番地）
11	農林水産課（※）	■土地改良事業（設備関係）に関する業務				本庁舎2F （赤穂市加里屋81番地）